

施 策 名	事 業 名	事 業 内 容	所 管 課
	<p>高等学校産振施設・設備の整備</p> <p>盲・聾学校一般施設整備</p> <p>盲・聾学校維持管理</p>	<p>産振施設整備（施設の建設，R造3校，S造2校）</p> <p>産振設備整備（一般設備，設備更新，普通科等家庭科設備）</p> <p>盲・聾学校施設の整備充実を図る。</p> <p>（盲 学 校） 倉庫新築（1校） 部室新築（1校）</p> <p>（聾 学 校） 車庫新築（1校） 水泳プール建設（1校） 諸施設の整備</p> <p>盲・聾学校の適切な管理運営を図る。</p> <p>（盲 学 校） 校舎内改善・改修諸工事 校舎内部塗装工事</p> <p>（聾 学 校） 本校（幼稚部・小学部校舎内部塗装工事） 会津分校（校舎屋上防水工事） 平分校（体育館屋根塗装工事，体育館屋根雨漏補修工事）</p>	<p>財 務 課</p> <p>財 務 課 （養護教育課）</p> <p>財 務 課 （養護教育課）</p>
2-(1)-① 心身障害児就学指導 体制整備の促進	市町村就学指導 審議会運営指導	<p>養護学校教育義務制が円滑に実施されるよう，「市町村就学指導審議会」の運営等について指導する。</p> <p>対 象 30市町村 運 営 共同化指導</p>	養 護 教 育 課
2-(1)-② 養護学校の適正配置	<p>養護学校新設</p> <p>養護教育対象児 追跡調査</p>	<p>養護学校設置計画に基づき新設養護学校を開設する。</p> <p>県立大笹生養護学校（精薄） 県立石川養護学校（精薄）</p> <p>養護教育就学指導実態調査に基づく対象児の養護学校就学状況について，追跡調査を実施するとともに，養護学校適正配置の各種調査を実施する。</p>	<p>養 護 教 育 課</p> <p>養 護 教 育 課</p>